

第2期山北町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

山北町子ども・子育て支援事業計画

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景及び趣旨
- 2 計画の位置付け
  - (1) 法的位置付け
  - (2) 関連計画との関係
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

第2章 子どもを取り巻く現状

- 1 山北町の概況
- 2 人口と世帯の状況
  - (1) 総人口と総世帯の状況
  - (2) 年齢3区分別人口の推移
  - (3) 人口動態
  - (4) 世帯類型の推移
- 3 就業の状況
- 4 女性の就業状況
  - (1) 女性就業者数
  - (2) 女性就業率
- 5 配偶関係の状況
- 6 出生率・合計特殊出生率の推移
  - (1) 出生率の推移
  - (2) 合計特殊出生率の推移
- 7 児童数の状況
  - (1) 児童人口の推移
  - (2) 児童人口の推計

第3章 子育て支援の状況

- 1 教育の取り組み
  - (1) 幼稚園の状況
  - (2) 就園児童の状況
- 2 保育の取り組み
  - (1) 保育所の状況
  - (2) 入所児童の状況
- 3 地域型保育事業・子育て支援事業の状況  
【地域型保育】

第2期山北町子ども・子育て支援事業計画

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景及び趣旨
- 2 計画の位置付け
  - (1) 法的位置付け
  - (2) 関連計画との関係
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

第2章 子どもを取り巻く現状

- 1 山北町の概況
- 2 人口と世帯の状況
  - (1) 総人口と総世帯の状況
  - (2) 年齢3区分別人口の推移
  - (3) 人口動態
  - (4) 世帯類型の推移
- 3 就業の状況
- 4 女性の就業状況
  - (1) 女性就業者数
  - (2) 女性就業率
- 5 配偶関係の状況
- 6 出生率・合計特殊出生率の推移
  - (1) 出生率の推移
  - (2) 合計特殊出生率の推移
- 7 児童数の状況
  - (1) 児童人口の推移
  - (2) 児童人口の推計

⇐本日はここまで

第3章 子育て支援の状況

以降は  
作成中

- (1) 家庭的保育事業
- (2) 小規模保育事業
- (3) 居宅訪問型保育事業
- (4) 事業所内保育事業

**【地域子ども・子育て支援事業】**

- (1) 地域子育て支援拠点事業
- (2) 預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）
- (3-1) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）
- (3-2) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- (3-3) 夜間養護等事業（トワイライトステイ）
- (4) 病児保育事業
- (5) 利用者支援事業
- (6) 妊婦健康診査
- (7) 乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・赤ちゃん訪問）
- (8) 養育支援訪問事業
- (9) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (10) 延長保育事業
- (11) 短期入所生活援助（ショートステイ）

**【その他の子育て関連事業・取組み】**

- 放課後子ども教室
- 乳幼児健康診査・乳幼児ニコニコ相談
- ママ・パパクラス（マタニティー教室）
- 予防接種
- キッズ・カーニバル
- 出産育児一時金
- 出産祝い金
- 紙おむつ支給事業
- 民生委員児童委員協議会
- 健康普及員協議会

←追加予定  
子育て世代包括支援センター「すこやか」

**第4章 子ども・子育て支援制度施行事前調査の概要**

- 1 調査の目的
- 2 調査の設計
- 3 回収結果
- 4 調査項目
- 5 調査結果を見る上での注意事項
- 6 調査結果の概要

調査結果は  
資料編へ  
移行予定

**第5章 施策の展開**

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 保育の必要性の事由と認定区分
- 3 ニーズ量の見込みに対応した確保方策

## 4 教育・保育及び地域型保育事業の確保方策

### 【保育利用率の目標値】

(参考) 教育・保育施設の充足率

### 5 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

- (1) 地域子育て支援拠点事業
- (2) 預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）
- (3) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）等
- (4) 病児保育事業
- (5) 利用者支援事業
- (6) 妊婦健康診査
- (7) 乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・赤ちゃん訪問）
- (8) 養育支援訪問事業
- (9) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (10) 延長保育事業
- (11) 短期入所生活援助（ショートステイ）

### 6 その他の子ども・子育て関連事業の目標

- (1) 特別な支援が必要な子どもに対する支援
- (2) 障がい児に対する支援
- (3) 児童虐待防止対策（要保護児童対策協議会）の充実・強化
- (4) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (5) 仕事と生活の調和と基盤整備
- (6) 放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携）

### 7 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

### 8 教育・保育施設及び地域型保育事業者等との連携の推進

### 9 多様な事業者の参入意向の把握と参入促進

←追加予定

- ①子ども家庭総合支援拠点
- ②子どもの貧困対策

## 第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 専門的な知識及び技術を要する支援に関する神奈川県との連携
- 3 進捗状況の管理

## 資料編

- 山北町子ども・子育て会議条例
- 山北町子ども・子育て会議審議経過
- 山北町子ども・子育て会議委員名簿